

平成二十七年三月第二回人吉市議会定例会の初めに当たりまして、市政に対する所信を申し述べる機会を与えていただき、誠にありがとうございます。若干時間を拝借いたしますが、お許しをいただきたいと思います。

平成二十三年五月、私は市民の皆様の温かいご理解と絶大なるご支援を賜り、二期目の市政運営の重責を担わせていただき、本年四月をもちまして、議員各位とともに任期を満了することになります。

私は、二期目の就任時に、一期目同様、市民の声を大切にし、また議会のご判断を仰ぎながら私の政治信条でございます「公平、公明、公正なる、市民に開かれた、市民のための市政運営」に取り組むこととお約束しました。そして、清流球磨川を始めとした豊かな自然と、鎌倉時代から相良氏が七百年守ってきた歴史と文化が共存する本市において「市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまち」を実現するため、平成二十四年四月に第五次人吉市総合計画をスタートさせました。

総合計画の実施に当たっては、厳しい財政運営が続く中、組織機構の見直しなど行財政改革に積極的に取り組み財政健全化に努め、「最小の経費で最大の効果」を得るべく、六つの戦略の下、子育て支援、高齢者福祉、農林業、商工業・観光、消防・防災体制、学校教育、歴史・文化、スポーツの充実などあらゆる施策に全力を傾注してまいりました。特に子供にかかる施策につきましては、子ども医療費助成制度の新設や初めて出産された母親を対象とした子育て講座はなひろく子育て塾の開始などの子育て支援策から、人吉市花まる教室や放課後パワーアップ教室の開講を始め学校施設整備など学習環境の充実、さらには子ども子育て相談員による相談体制の確立と、子育てにかかる施策を一貫して整備し、将来を担う子供たちの子育て環境を大きく前進させることができましたものと存じております。また、国政におきましては、平成二十四年十二月、政権が民主党から自民党に移り、安倍政権の下、長引くデフレからの早期脱却と日本経済再生のための新たな経済政策に加え、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンが目指す将来の方向性である、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、いわゆる地方創生の取組が進められようとしております。

私は、「農業で食べられるまち」、「観光で食べられるまち」、「企業誘致」を何としても実現するために、これまで国会議員の皆様や各省庁の幹部職員、会社経営者の方など多くの方々にお会いし相談するとともにご助言などをいただきましたが、最終的に私たちが誇れるものは、このまちの歴史、文化、自然に育まれた人情と風土であるとの思いに至りました。そこで、職員とともにこの二年間、地域の資源を活かした施策を様々な観点から検討を重ねてまいりましたが、先月二十二日、国の地方創生事業の一環である地域再生計画の第一号として、本市の地域資源とハラルに関する取組を合わせた事業が認定されました。

さらに今月十二日には、鹿児島県に本社がある株式会社カミチクと、人吉中核工業用地へのハラル専用食肉センターを含む食品加工施設の進出について、覚書の調印を行いまして、念願であった本市の経済活性化に向けた三本柱をいよいよ本格的に実現する環境を整えることができたところでございます。

平成二十年九月、蒲島熊本県知事と私は、それぞれの見解として、「川辺川ダム計画の白紙撤回を」という表明を行いました。この表明は、その後の球磨川水系の治水対策につきまして、川辺川ダム以外の治水対策の現実的な手法について、極限まで検討するという流れとなり、平成二十一年から「ダムによらない治水を検討する場」において協議を行うこととなりました。

去る二月三日に開催されました第十二回の会議では、国、熊本県から六年に及んだ協議の場を終了すること、今後は、新たな協議会において議論を続けることが提案され、流域市町村は承認いたしました。治水対策の協議は新たなステージに進むことになりましたが、国、熊本県において、新設ダムを除くこれまで検討してこなかった対策を含め、考えられる対策を検討していくということが表明されましたことは、引き続き、ダムによらないハード、ソフト対策の両面から現実的な治水対策が協議されるものと評価するとともに、その実現に向け、国、熊本県、流域市町村と連携を図ってまいりたいと存じております。

人吉球磨におきましては、球磨郡九町村との連携を深め、郡市一体的発展を目指して中心都市としての役割を担うこととし、人吉球磨定住自立圏形成協定の締結やスマートインターチェンジ整備、さらには地域活性化としてくま川鉄道における観光列車田園シンフォニーの運行開始、広域観光の充実などにも着手してまいりまして、人吉球磨全体の地域振興や住民福祉の向上への新たな一歩を踏み出すことができましたものと存じております。

今議会は、今期最後の市議会定例会でございますので、これまで議員各位並びに市民の皆様とともに取り組んでまいりました市政の軌跡を総括して申し上げてみたいと存じます。本市は、平成二十三年度に市制施行七十周年を迎え、これまで歩んできた七十年を振り返り、さらに飛躍、発展していくことを目指し「過去を温めて新しきを知る」をテーマに掲げ、各種記念事業を進めてまいりました。

その中で、人吉球磨の自然環境、相良七百年の歴史遺産や文化、さらには、肥薩線を始めとした産業遺産群を大切に守り抜き、後世へ受け渡していくこと、そして、本市の将来を託す次世代を担う人材を育てていくことこそが、私たちに課せられた最も重要な責務であるとの思いを新たにしました次第でございます。

私が就任した平成十九年から始めました、市長と語ろうひとよし“かがやき”づくりトークでございますが、引き続き、各町内にお伺いし、毎年開催してまいりました。市民の皆様は市政に対する理解を深めていただくため、私から直接市の現状を説明し、意見交換をしてまいりましたが、対話を通じ市民の皆様と協働でまちづくりを進めていく原点として開催できたものと存じます。

財政改革関係でございますが、一期目に引き続き、二期目の任期中の市長給与の二〇パーセント削減を実施してまいりました。また、市職員につきましては、新定員適正化計画を策定し、新たな組織機構改革により機動性の高い組織づくりを行うことで、市職員の総人件費削減にも努めてまいりました。定員適正化については、計画を上回るペースで進んでおり、二期目の任期としましては、職員数十一人、約三・二パーセントの削減となる見込みでございます。これにより職員給与費も単年度決算の比較で、約九千四百万円の削減

となっております。行政サービスの向上及び職員の就労環境の改善を図りながら、着実に定員適正化と経費削減を実行してきたところでございます。

補助金の見直しとしましては、平成二十五年度に、平成二十三年度に実施しました人吉市補助金審査委員会で一年見直しと判断されたもの及び平成二十四年度に新規補助金として支出がなされたもの合計二十九件に対し、審査を実施し提言をいただいております。

提言は、各団体とのヒアリングを通して、補助金の公益性、必要性、有効性、補完性といった四原則を基本とし、慎重に評価、審査を行い作成されております。市におきましては、その提言内容を、平成二十六年予算へ反映いたしましたところでございます。

行政改革関係でございますが、平成二十五年四月に第五次人吉市行政改革大綱を策定いたしました。今回は、第五次人吉市総合計画の推進と期間を同じくし、これを側面から支え、総合計画が目指す将来都市像の実現に向け、スピードと柔軟性を持って、社会情勢の変化に対応できる行政経営システムの構築を図り、行政サービスの向上と簡素で効率的な行政の推進を図る具体的な改革の道筋を示すことを目的としております。

また、市民ニーズの多様化に迅速かつ的確に対応するため、職員としての基本姿勢を心構えとし、三つの重点項目を柱として位置付け、二十三の具体的な取組項目を、平成三十一年度まで毎年見直しを行いながら、計画的に推進していかねばならないと存じます。

庁舎移転建設関係でございますが、新市庁舎の移転建設を進めるにあたり、新市庁舎の目指す基本理念と基本方針、これらを踏まえて求められる機能や床面積といった規模等について、人吉市庁舎等移転建設審議会で慎重に審議を重ねていただきましたが、今回、その方向性を示した答申書（案）と基本構想（案）を市民の皆様にご開示し、一月十九日から二月十七日の期間、パブリックコメントとしてご意見を募集したところでございます。

パブリックコメントの結果につきましては、市庁舎建設に関する特別委員会にご提示させていただくとともに、今後の基本設計や実施設計などの策定に活用させていただくこととしております。

窓口等の市民サービス機能の向上を始め市民の生命と財産を守るための災害・防災対策拠点機能を備える新市庁舎の移転建設に対して、今後引き続き、議員各位さらには市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

地域再生計画関連でございますが、安倍政権が掲げる地方創生の一環として、昨年秋の臨時国会で成立した「改正地域再生法」に基づく「地域再生計画」に、本市の取組が第一号として認定され、去る一月二十二日、総理大臣官邸で認定書授与式が行われ、安倍内閣総理大臣から認定書を授与されました。

認定された計画は、「地域資源を活かした人吉ハラル促進区を実現するための地域再生計画」でございます。昨年五月の地域活性化モデルケースの選定に始まり、八月に実施されました関係省庁の課長級で構成される政策対応チームによる総合コンサルティングなどを経て、今回、地方創生のさきがけとして、全国の他の自治体をリードしていくモデル自治体としての期待を込められて第一号認定をいただいたところでございます。また、認定に際し、国からあらゆる方策を使って全力で応援していくといった心強いお言葉も賜つ

たところであり、今後、地域再生戦略交付金を始めとした財政上の支援措置や規制緩和など重層的な支援を受けることで、この計画の実施がより現実味を帯びてまいります。

この地域再生計画の取組を、今後、本市が策定する「地方版総合戦略」における地域の特性を活かした重要施策の一つとして位置付け、特に安定した雇用の創出を最大限の目標として、スピード感をもって具体的な成果を導き出していく所存でございます。

地理空間情報技術関連についてでございますが、地理空間情報技術を防災に活用する実証事業として、去る一月二十五日、大雨による土砂災害が発生したと想定し、本市と鹿児島県伊佐市及び湧水町の広範囲で防災訓練を実施しました。

この事業は、総務省の委託を受けたG空間シテイ構築事業の一環として、九州G空間情報実践協議会の構成団体が産学官連携し実施するもので、延べ百二十人の住民の皆様を始め消防団の関係者の方々に参加いただきました。

訓練概要は、実証事業で開発した参加型情報収集システムを活用し、スマートフォンやタブレットで撮影された災害現場の画像を災害対策本部に送信することで、災害箇所と画像投稿者の位置情報がリアルタイムに集約され、住民がそのシステムを活用することで災害箇所を把握し、安全な避難箇所を確保するというもので、災害対策本部と住民が情報を共有することで、災害時における初動態勢の迅速化などを体験していただいたところでございます。また、要支援者の方々を対象に避難所へ向かう車両に災害の箇所を回避できるルートを表示する端末を設置することで、住民の安否確認や早期避難誘導が可能となる取組も体験していただきました。

今月八日には、球磨川右岸の浸水被害を想定した防災訓練を、下青井町ほか三町内を訓練エリアに設定し、延べ百人の住民の皆様にご参加いただき実施したところでございます。

訓練に参加いただいた皆様には、地理空間情報技術の防災活用を通して、地理空間情報技術が私たちの生活を安全で豊かなものにする可能性を体感し、併せてご理解いただくことができたものと存じております。

訓練で得られた成果や問題点などについては、協議会において更に検討を行い、災害時における「人的災害ゼロ」を目指し、地理空間情報技術を防災に活用する新たな仕組みの構築に努めてまいりたいと存じます。

治水関係でございますが、球磨川水系の治水対策を国、熊本県及び流域市町村で協議する「ダムによらない治水を検討する場」において、これまで十二回の会議を重ね、現時点で現実的な対策を最大限積み上げてまいりました。しかしながら、これらの対策を実施することによって達成可能な治水安全度は、全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標と比較して、低い水準にとどまるとの結果となっております。市としましては、これまで国、県に対し、ハード、ソフト両面からの治水対策を進めていただくよう強く要望し、特にハード面に依存した治水対策だけではなく、ソフト面の意識の向上も兼ね備えた災害に対する住民の防災安全度の意識の高さが重要であることを主張してまいりました。

今月三日に開催されました、第十二回の会議におきまして、国、熊本県及び流域市町村

は、六年に及んだ「ダムによらない治水を検討する場」での協議を一旦終了することを確認いたしました。今後は、球磨川における中期的に必要な治水安全度を確保するための治水対策について、新たな協議会においてこれまで検討してこなかった対策も含め、網羅的に検討していくことが国、熊本県から示されております。

市としましては、これまで積み上げた現実的な治水対策については、スピード感をもって着実に実施していただき、新たな協議会においても、遅延なく検討を進めていただきたいと存じております。

今後も引き続き、国、熊本県、流域市町村と新たな協議の場において議論を重ね、協力、連携を図りながら、治水安全度、地域防災力を高める努力を続けてまいりたいと存じます。

定住自立圏構想関係でございますが、圏域として必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思を有することなどを明らかにするため、平成二十六年三月に、中心市宣言を行いました。その後、人吉球磨の枠組みにより、この構想における具体的な連携策を検討してまいりましたが、去る一月十四日、球磨郡九町村と人吉球磨定住自立圏形成協定を締結したところでございます。

現在、七月からそれぞれの政策分野で連携した取組の開始を目指して、「人吉球磨定住自立圏共生ビジョン」の策定を進めておりまして、今後、人吉球磨一体となって圏域全体の地域振興に取り組んでまいる所存でございます。

公共交通関係でございますが、人吉球磨地域公共交通活性化協議会では、平成二十一年度に公共交通サービスの平準化及び持続可能な公共交通体系を構築することを目的として策定した地域公共交通総合連携計画に基づき、現在、整備を進めているところでございます。平成二十三年度に駅やバス停におけるアクセス機能を強化するため、人吉インターチェンジバス待合所の整備・機能強化を行い、安全性及び事業効率化のため、老朽化している鉄道車両の更新として、平成二十六年度にはくま川鉄道に新車両田園シンフォニーの導入が完了いたしております。

また、本市におきましては、平成二十二年十月からの豆バスの運行、平成二十四年十月から予約型乗合タクシーの導入を行っております。今後、運行実績や地域のニーズを踏まえ、将来的に持続可能な公共交通となるよう改善していくことが必要と存じているところでございます。

国においては、平成二十六年十一月に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が施行され、人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上のために、地方公共団体が中心となって関係者との合意の下、まちづくり等の地域戦略と一体で持続可能な地域公共交通を形成することの重要性が示されました。これに伴い、従来の「地域公共交通総合連携計画」から、新たに「地域公共交通網形成計画」を策定するよう制度が改められております。

これを受けまして、人吉球磨地域公共交通活性化協議会では、平成二十七年度に人吉球磨地域の地域公共交通網形成計画を策定することとされており、本市におきましても、次年度以降その基本方針を踏まえ、より地域の実情に合った人吉市地域公共交通網形成計画

を策定し、市内公共交通政策の抜本的な見直しに取り組んでまいりる所存でございます。

肥薩線世界遺産関係でございますが、肥薩線でのD51蒸気機関車復活運行と同線の世界遺産登録を目指し、平成二十三年八月に「肥薩線を未来へつなぐ協議会」を発足し、現在、三県十四市町村で構成し活動を行っております。D51蒸気機関車復活運行につきましては署名活動を行っており、現在のところ七千八百十三人にご賛同いただいております。ところでございます。世界遺産登録を目指した取組としましては、肥薩線の歴史や背景に加え、木造駅舎、トンネル、橋梁など現在確認できている二百四十五の鉄道関連施設について、文献調査、現地調査を基に校正や史実の補完などを文化財保存計画協会に委託し、肥薩線の概要版を作成しております。まだ、広く頒布するものではございませんが、協議会加盟自治体との情報の共有に寄与するものと存じます。そのほか、シンポジウムや講演会などの開催や、関係団体の祭りや行事への後援などを通じて、肥薩線世界遺産登録に向けた普及啓発に努めているところでございます。

また、九十年の歴史を持つ旧湯前線、現在のくま川鉄道の駅舎や橋梁など十九施設につきまして、昨年十二月に国の有形文化財に登録されました。田園シンフォニーの導入で話題のくま川鉄道に、歴史的な価値も加わり、鉄道施設の保存と活用両面の取組から広域的な観光資源としても新たな展開ができるものと期待しているところでございます。

これら地域鉄道の価値を共有し、文化遺産の保護に協力する機運を醸成させることによつて、地域資源を未来へ継承していくサイクルの確立を目指すため、その推進運動の拠点、ガイドンス施設として人吉鉄道ミュージアムMOZOCAステーション868の建設に取り組んでまいりました。この三月には建築工事が完了する見込みでございます。五月中のオープンに向けて外構工事、内部展示等につきましても準備を進めているところでございます。

防災関係でございますが、平成二十四年度から整備を進めてまいりました防災行政無線につきましては、第一期整備といたしまして、市役所本庁舎に基地局、高塚山に中継局を整備し、同報系の屋外拡声子局を市内六十四箇所を設置いたしました。また、移動系の半固定型無線機を公共施設や市内の医療機関など二十五箇所に設置し、平成二十五年四月一日から運用を開始しているところでございます。

平成二十五年度には第二期整備として、屋外拡声子局を二十六箇所追加し、屋外拡声子局を補完する形で屋内でも情報を受信することができるよう戸別受信機を、土砂災害の恐れのある山間部の地域などに二百四十八台設置いたしました。また、災害時に現場に持ち運んで使用できる携帯型無線機九十台を災害対策本部と支部、消防団に、携帯型と同様の機能を持つ車載型無線機二十八台を市公用車や消防団積載車に配備いたしております。

防災行政無線を整備したことにより、災害時における市民の皆様への緊急情報の発信や、災害現場におけるより確実な情報伝達と、災害に強い通信ネットワークを構築することができたところでございます。

全国的に問題となっている空き家対策関係でございますが、危険な状態で放置されている空き家に関し、市民へ危害を及ぼすことを未然に防止し、市民が安全で安心して暮らせ

るまちづくりの推進に寄与するため、平成二十五年一月、熊本県では初めてとなる人吉市  
廃屋対策条例を施行いたしました。

条例施行後、町内会長や市民の皆様方から廃屋に関する情報が寄せられるようになり、  
中には、所有者により自主的に解体された事例や、市の住宅リフォーム促進事業を活用し  
て解体される事例も出てきておりまして、その効果が表れてきているところでございます。  
少子高齢化や人口の減少が進む中、今後とも老朽化し廃屋となる空き家が増加するものと  
予想されます。地震や台風による倒壊の危険性に加え、防犯、環境、景観の面からも対策  
を求める声が寄せられており、今後も市民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、人  
吉市廃屋対策条例に基づき、所有者に対し助言などを行い、危険な状態で放置されている  
廃屋の解消に取り組んでまいりたいと存じます。

市民相談関係でございますが、近年、消費者トラブルを含む生活相談は複雑多岐にわた  
っており、本市においても不審な電話や訪問による詐欺的被害が発生しております。人吉  
市消費生活センターでは、特に消費者被害に遭いやすいハイリスク消費者といわれる高齢  
者を守るため、町内会や、民生委員児童委員などの皆様と連携を図り、出前講座により身  
近な問題として注意喚起を行い、また、消費生活センターだよりなどを活用し、必要な情  
報を発信し、被害の未然防止に努めてまいりました。

平成二十六年度には、球磨郡九町村と消費生活相談業務の協定を締結し、九町村の住民  
の方々の相談もお受けしております。人吉球磨地域の安全安心を守る消費生活相談の中  
核拠点としての役割も果たしているところでございます。

納税関係でございますが、平成二十五年四月からコンビニエンスストアでの市税等の納  
付を開始しております。納税者の皆様にとりましては、納付方法の選択肢が拡大され、  
休日及び二十四時間の納付ができるなど利便性が向上したものと存じます。

平成二十五年度の市税等の収納実績をみますと、市県民税を始め税関係の全納付書件数  
十四万一千二百四十四件の一三・四パーセントに当たる一万八千九百四十四件のコンビニ納付  
の利用があつており、またこのうち、金融機関の利用時間外での利用は、五四・五パーセ  
ントの一万二百九十九件となっております。平成二十六年度におきましては、十二月末現  
在で二万七千二百七十二件の利用と前年度の実績を上回っており、コンビニ収納を開始したこ  
とで、納税者の利便性に配慮した納税環境を整備できたものと存じております。

環境関係でございますが、私達は、ふるさと人吉において、先人達が残した豊かな自然  
環境と脈々と続く歴史文化の恩恵を受け生活しておりますが、この美しい自然と歴史を  
次世代に引き継いでいくことは、市民みんなの共通した願いであると存じております。そ  
こで、平成二十五年三月、本市の目指す環境像を「自然環境と人間生活が共に輝く美しき  
千年都市ひとよし」として、人吉市環境基本条例を制定し、平成二十六年三月には、その  
実現に向けて、市民の皆様及び事業者の方々と市が一体となって、本市の環境を守ってい  
くための約束ごとを定めた人吉市生活環境保全美化条例を制定し、同年九月には、行動計  
画となる人吉市環境基本計画を策定したところでございます。今後は、目指す環境像の実  
現に向け、市民の皆様と力を合わせてまいりたいと存じております。

ごみ減量の取組としましては、平成二十三年度からごみ減量大作戦を実施しており、レジ袋有料化や指定ごみ袋の値下げを行い、平成二十五年十一月には「人吉ごみを出しま宣言」により、生ごみの三切る運動などを推進してまいりました。その成果としまして、平成二十二年度と平成二十五年度を比較しますと、ごみ総排出量の約二パーセントの二六三トンのごみ減量となっており、平成二十六年度もごみ減量見える化事業を実施しておりますので、更にごみ減量が推進されるものと期待しているところでございます。

地域福祉関係でございますが、平成二十三年度から取り組んでまいりました向こう三軒両隣による声かけネットワークの組織化につきましては、民生委員児童委員を始め高齢者相談員、シルバーヘルパーなどの福祉関係者が中心となり、各町内会において声かけ等の見守りネットワークの構築が進められております。また、町内会単位で作成していただく避難行動要支援者支え合いマップにつきましても、本年一月末現在、二十六町内会で作成されるなど、災害時における支え合い体制が整備されているところでございます。市としましては、安全安心な地域づくりとして地域における支え合いの輪が広がりますよう、引き続き、町内会に対し出前講座など必要な支援を実施してまいりたいと存じます。

なお、社会福祉法に基づき、平成二十二年度に策定しました人吉市地域福祉計画につきましては、五箇年の計画期間が終了することから、現在、平成二十七年年度から取り組む次期計画の策定作業を進めているところでございます。第一次計画に掲げました自助、共助、公助による助け合いの強化を踏まえ、第二次計画では、市や人吉市社会福祉協議会が担う役割とともに、自分自身や家族、そして地域の中で実践していただく取組内容を明確に盛り込み、地域福祉の更なる推進につながる指針を定めることといたしております。

障がい福祉関係でございますが、自殺予防対策につきまして、平成二十三年度から、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き必要な支援につなぐという地域の中の見守り人、いわゆるゲートキーパーの養成研修会を開催しております。現在まで約二百人の方々に受講いただき、それぞれの地域で一人暮らしの方や悩みを持つ方に対し、温かく寄り添いながら見守るなどの活動を行っていただいております。今後も、研修会を通して支援の輪を広げてまいりたいと存じます。

また、平成二十年に策定しております人吉市障がい者計画につきましては、現在、国の第三次障害者基本計画や平成二十五年に施行されました障害者総合支援法に沿った内容とするため見直しを進めております。この計画に基づく、具体的な事業を進めるための活動計画につきましても、平成二十七年年度から平成二十九年年度までを計画期間とします第四期人吉市障がい福祉計画として策定作業を進めているところでございます。

児童福祉関係でございますが、子供の医療費助成につきましては、平成二十六年七月から、助成対象者をこれまでの小学校就学前の幼児から中学三年生までの生徒に拡大し、名称も子ども医療費助成事業として開始したところでございます。小中学生の子供を持つ保護者の皆様には、若干の一部自己負担をしていたいただきますが、子供の健康保持と健全なる育成を図るとともに、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減に大きく寄与するものとして存じております。



子育て支援につきましては、平成二十一年度に策定しました人吉市次世代育成支援行動計画により、市の総合的な子育て支援策を推進するとともに、計画的な環境整備を進めてまいりました。平成二十五年度には、保護者の多様なニーズに応えるべく、ひまわり保育園が新たに県の認可を受け、本市で初めて夜間保育を開設いたしました。これにより認可保育園は十三箇所となり、就労環境を支える保育施設の充実を図り、安心して子育てができる環境を整備いたしました。

平成二十六年四月に施行しました人吉市子ども・子育て基本条例では、改めて、人吉の子供一人一人が、かけがえのない人吉の宝物であり、地域ぐるみで関係者それぞれが力を合わせ、役割を果たし、子供が心身ともに健やかに生きる権利を守るべく、宣言したところでございます。その対策の一つとして、子ども・子育て相談員を福祉事務所に二人、教育部に一人配置し、児童虐待やいじめを始めとするあらゆる子育ての悩みについて対応を行うため、相談支援体制の充実を図っております。

また、子ども・子育て支援法に基づき、平成二十七年度から子育て支援のための施策を総合的に推進するため、現在、人吉市子ども・子育て支援事業計画を策定しているところでございます。

生活困窮者対策についてでございますが、これまで、制度の狭間におかれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対し、生活保護に至る前に早期に自立につながるよう支援を強化するため、本年四月から生活困窮者自立支援法が施行されることに伴い、本市におきましても、事業実施に向け、現在準備を進めているところでございます。

生活困窮者の状況は、失業、多重債務、心身の障がいなど様々であり、また多くの方々が複合的な課題を抱えています。市では、庁内の関係各課との連携体制を強化し、関係機関や地域の方々とのネットワークの強化を図りながら、就労その他あらゆる問題に対し行う自立相談支援や住宅確保に係る支援、学習支援など、包括的な支援体制を構築し、生活困窮者に対し早期自立に向けた支援を行うこととしております。

高齢者福祉関係でございますが、長年の懸案事項でありました老朽化した老人福祉センターの改修につきまして、地域活性化交付金事業など国の補助金を有効に活用し、平成二十三年度から三箇年にわたりまして施設の改修を行うことができました。

改修につきましては、利用者の利便性及び快適性の観点から、温泉の温度調節設備の導入や温水洗浄便座付きの洋式トイレの設置を、また、施設の安全性、環境面として、基礎の強化による耐震化などの大規模改修や太陽光発電設備、省エネ空調設備などの導入を行うっております。利用者の皆様には、今後、憩いの場及び健康づくり、介護予防の拠点として活用いただけるものと存じます。

高齢者の尊厳保持と介護予防の充実の施策についてでございますが、地域包括ケアの実現のため中心的な役割を担うべく、平成十八年度に設置しました地域包括支援センターでは、高齢者のための総合窓口として、夜間・休日を問わず総合相談支援や権利擁護事業、介護予防ケアマネジメントなど様々な事業に取り組んでまいりました。

平成二十五年四月には、市民の皆様は、より一層の親しみと分かりやすさを持ち、ご利

用いただけるよう、元気・長生きセンターとして、高齢者の方が気軽に相談いただけるよう積極的かつ継続的に周知を行うとともに、様々な悩みごとや困りごとの解消・解決に向け、専門知識を持った職員が相談に応じ、関係機関と連携し包括的な支援を行うなど、体制・機能の充実強化に努めてきたところでございます。

介護予防事業でございますが、少子高齢化が進む中、高齢者の皆様が介護認定を受けることなく、できるだけ地域で健やかに過ごしていただくことは、極めて重要なことであると認識しているところでございます。これまで温泉施設などを利用したデイサービス事業やデイサロン事業を実施し、身体の運動機能の維持改善などの取組に成果が現れ始めておりますが、さらに多くの方に参加していただくため、コミュニティセンターや町内公民館など、より身近な場所での開催や、参加が少ない男性に特化した介護予防教室を計画するなど、介護予防事業の効果的かつ効率的な実施に取り組んできたところでございます。

認知症対策につきましては、その一つの取組として、平成二十三年度から各校区において、認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施しております。訓練では、参加者に事前に認知症を正しく理解していただくための研修を受けていただき、実際に声かけから保護に至るまでの一連の流れを体験していただきました。認知症になられた方が住み慣れた地域で安心して生活を続けるためには、家族を始め地域の方々への理解や見守り、温かい支援が不可欠であり、この訓練を通し各校区においてみんなで認知症の方を見守り支え合う仕組みづくりを踏み出すことができたものと存じております。

また、これと呼応する形で六十五歳以上の方々にSOSキーホルダーの無料配布を行い、これまでに約四千人の方に登録をいただいております。このキーホルダーを身に着けておきますと、万が一の際身元の確認や迅速かつ的確な対応を受けることができ、これまでも幸い大事に至らなかった事例が複数発生しているところでございます。

SOSキーホルダーの活用については、警察、消防、医療機関など関係機関にも普及し、地域で高齢者の安全安心を確保する施策として大いに期待されておりました。高齢者の皆様におかれましても、是非登録をいただきたいと存じます。

介護保険関係でございますが、高齢者人口の増加とともに、要介護等認定者数は年々増え、また、認知症高齢者や一人暮らし及び高齢者のみの世帯も増加しております。このようなか、高齢者が高齢者を介護する老老介護、介護放棄あるいは介護のための離職など、介護に起因する多くの問題が全国各地で発生しております。

本市では、このような問題も視野に入れ、これまで要介護の方々や個人の尊厳を保ち身体状況に応じた多様なサービスを安心して受けることができるよう、他市に先駆けて、グループホーム、小規模特別養護老人ホームといった施設・居住系サービスなどの介護基盤の整備を進めてまいりました。その結果、家族や介護者にとりましても、介護負担が軽減し安心して自己の生活が継続できる環境づくりにもつながっているものと存じております。また、介護サービスが充実することにより、介護保険関連施設で働く人や施設の消費活動も生まれ、雇用の創出など地域経済の活性化にも寄与しているところでございます。

しかしながら、今後も高齢化が進む中、団塊の世代の皆様が七十五歳以上になられる平

成三十七年を見据え、第六期介護保険事業計画・老人福祉計画を定めまして、高齢者の方々が、介護が必要な状態になっても、人生の最後まで可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、「笑顔があふれ、幸せいっぱい健康福祉都市ひとよし」の実現を目指して、地域包括ケアシステムの構築を更に推進してまいれる所存でございます。母子保健事業でございますが、妊娠期から就学に至るまで一貫した子育て支援の取組を進めるため、これまで乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健診、育児相談、五歳児健康相談を実施してまいりました。平成二十五年度からは、初めて出産された母親を対象とした子育て講座はなひらく子育て塾を開催し、子育てに関する知識の習得、親としての意識づくりや母親同士の仲間づくりを進めているところでございます。子供への接し方や遊びなどを伝える親子ふれあい教室についても、多くの親子に参加をいただいていることから、回数を増やして開催しております。

また、生活に困り感のある子供への早期の対応を進めるため、平成二十六年から心理判定員を配置し、発達相談の体制を強化したほか、熊本県、球磨郡町村、人吉医療センターと連携し、平成二十六年十月から新たに人吉医療センターに小児発達外来が開設されており、今後は、地域の小児科医、精神科医との勉強会を開催するなど、人吉球磨圏域での小児発達医療体制の整備を進めることとしております。

健康づくりについてでございますが、従来の特定健診と後期高齢者健診を「基本健診」へ、各種がん検診を「追加検診」として位置付け、市民の皆様がより受診しやすい「市民健診」へと大きく見直しを行い、平成二十四年度から実施いたしております。その成果として、特定健診の受診率は、平成二十三年度の三二・五パーセントから平成二十五年の四〇・一パーセントへと上昇し、がん検診においても受診率が伸びるなど、市民健診を受診することで、市民の健康づくりに対する意識の高揚に大きくつながっているものと存じております。

また、年々増加傾向にあります医療費や介護給付費など社会保障費の上昇を抑制するためにも、若い世代からの生活習慣を改善していくことが重要な課題であると認識しております。そのための基本計画としまして、「市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまち ひとよし」を目指して、平成二十三年三月に人吉市健康増進計画・食育推進計画を策定し、平成二十六年からは第二期計画へと進み、生活習慣病に着目した健康づくりに取り組んできたところでございます。

農政関係でございますが、農家が将来に向け明るい展望を持って営農していけるよう地域の再生を行うために、人吉市農業委員会、球磨地域農業協同組合と連携し、球磨地域振興局の協力も得ながら「人吉市 人・農地プラン」の策定のため、農家の皆様と地域ごとの課題について話し合いを進めてまいりました。そのことにより機運が高まった中神町大柿地区におかれましては、新しく集落営農組織を立ち上げられ、ほかの地域におきましても組織形成に向けた話し合いが重ねられているところでございます。

地産他商関係でございますが、「農業で食べられるまち」を実現するために、平成二十四年度に人吉商工会議所、球磨地域農業協同組合、人吉物産振興協会、球磨焼酎酒造組合、

球磨酪農農業協同組合、人吉温泉観光協会と本市が横断的に人吉のPRに取り組むための組織として、人吉ブランド化実行委員会を設立しております。実行委員会では、農産物を始め様々な商品の販路として、距離的にも近い関西圏が重要と考え、それまでの東京圏開催から「人吉球磨の味めぐり in 大阪せんちゅうパル」として大阪府豊中市において平成二十五年度から二箇年開催しております。また、福岡県においても平成二十五年九月から継続して三回開催しており、リピーターも増え、多くのお客様の目に触れ手に取って買っていただくことで、農産物を含めた物産の販売促進と本市の知名度アップにつながったものと存じます。

今後、人吉ブランド化実行委員会におきましては、新たな場所での開催や、より魅力的な内容へと工夫を凝らし、人吉の認知度を上げ、地産他商につなげるための農産物や物産販売の販路拡大に努めていきたいと存じます。

健康を基軸とした農産物の生産振興、販売促進への取組として、農事組合法人人吉きのこ生産組合において、平成二十三年度から国産キクラゲの菌床栽培が開始され、四年が経過しました。この間、生産を進める上で様々な問題に直面されてこられました。関係各位のご協力、そして組合員の皆様方のご努力により、平成二十六年度におきましては目標を大幅に超える生産量を確保されるようでございます。

これまでのご苦勞に感謝申し上げますとともに、今後の経営安定化に向け、組合員の皆様の一一致結束したご努力をお願い申し上げます。

畜産振興関係でございますが、畜産農家は全国的に高齢化し、繁殖農家戸数が減少しております。また、口蹄疫発生や東日本大震災の影響もあり、子牛の上場頭数が減少し、子牛の価格が高騰しております。本市の畜産業、とりわけ繁殖農家においては、繁殖用子牛の購入に大変な負担を強いられています。そのため、市では、子牛購入にかかる負担を軽減するため、平成二十六年度に人吉市繁殖肉用牛導入等資金貸付基金を創設いたしました。今後、この基金を積極的に活用いただくことで、本市の伝統ある畜産業の経営安定と更なる発展に期待するところでございます。

川辺川総合土地改良事業でございますが、昨年七月から二箇月にわたり市内全ての受益地の関係者を対象に説明会を開催し、本事業のこれまでの経過や既設導水路活用案を断念せざるを得なくなった理由、新たな水源を個別に検討していくことなどを説明し、水田農家の皆様のご意見、ご要望をお聞きしたところでございます。集約したご意見につきましては、現在、九州農政局、熊本県、関係六市町村で組織する行政連絡会議で協議を重ね、対応を検討しているところでございます。

現在の本市の取組としましては、かんがい排水事業を廃止、農地造成事業及び区画整理事業は計画変更とする法手続きに向けた正確な状況把握のため、九州農政局から受益者整理委託事業を受け、受益者の住所、氏名の確認を行っているところでございます。

また、九州農政局では、上原田地区に新たな水源を確保するために、地下水水源調査が実施されております。

今後は、事業の廃止や計画変更のための法手続きと水源確保を併せて進めていくことに

なりますが、水を待つ農家へ一日も早く水を届けられるよう国、熊本県と協議を重ね、引き続き努力をしてまいりたいと存じます。

農業施設関係でございますが、多面的機能支払交付金事業として、農道の草刈りや水路の泥上げなどの保全活動、農業用施設の軽微な補修、植栽活動による景観形成などの地域資源の質的向上を図るため、三保全隊と本年度新たにひとよし土地改良区を事務局として十地区で構成する広域組織を立ち上げ、農振地面積約五二六ヘクタールで共同活動に取り組むことになりました。今後も保全隊の活動を支援し、農地環境保全に努めてまいりたいと存じます。

有害鳥獣被害対策でございますが、有害鳥獣による農作物などへの被害は、農家の経営に深刻な影響を及ぼしております。そのため、有害鳥獣の捕獲や、電気柵設置による農地への有害獣侵入の防止を進めておりまして、現在、電気柵の設置受益農地面積も約一七〇ヘクタールに拡大しております。今後も、電気柵の設置拡大など計画的な対策を進め、農作物の保護に努めてまいりたいと存じます。

労働雇用関係でございますが、平成二十年のいわゆるリーマンショックに端を発しました世界的な経済不況につきましましては、国内、特に地方においても経済、雇用問題等に深刻かつ多大な影響を及ぼしたところでございます。

そのような中、雇用対策として、平成二十一年度から平成二十五年度まで、ふるさと雇用再生特別基金事業並びに緊急雇用創出基金事業を実施したところでございますが、この事業により、五年間で約六百五十人の雇用を確保できましたことは、本市における雇用の創出並びに地域経済に対し、効果があつたものと存じております。

昨今の雇用情勢はやや上向き傾向にあるといわれておりますが、都市部に対し、地方の雇用情勢はまだまだ回復途上にあると感じておりますので、今後も関係機関と連携を図り、地域雇用の創出に努めてまいりたいと存じます。

商工関係でございますが、中心市街地活性化につきましては、現在、その基本コンセプトを「城下町の風情」と定め、にぎわいの創出に向けたまちづくりを進めているところでございます。

市では、平成二十五年度に人吉市商店街活性化事業補助金を改正し、空き店舗の開業支援や既設家屋の改装等、事業内容の拡充を図ったところでございます。その中でも、「城下町の風情」を具現化するため既設家屋の修景等への助成を実施しており、現在は、人吉グランドデザインのデザインプランに沿った街並み景観を整備するため、日除けやのれんによる、統一感のある景観づくりを推進しているところでございます。

また、きじ馬スタンプ協同組合や東・西九日町商店街振興組合など、民間の方々为中心となり、くま川軽トラックさんぽ市や人吉ふれあい百円商店街などの事業が実施されており、にぎわいとお客様の回遊性の創出に向け、各店舗の工夫した取組が行われているところでございます。

物産振興関係でございますが、これまで人吉物産振興協会や熊本県物産振興協議会を始めとする各団体と共同し、本市の特産品、物産品などの販路拡大に努めてまいりました。

活動としましては、民謡民舞九州地区大会やひとよし春風マラソンなどの地元催事のほか、東京都や大阪府、広島県など九州外の大都市への出展や、福岡市のJR博多駅での球磨焼酎バーの実施など、県外の大規模都市圏をターゲットとした宣伝活動や販売・商談事業を積極的に展開してきたところでございます。また、八代市や水俣市などの県南地域と連携し、中国などの東アジア圏域をターゲットとした物産販売の実証事業も実施しております。

企業誘致関係でございますが、少子化の進行と県外への若年労働者の流出が顕著となっている中、新たな雇用の場を確保し、若者を定住させ、圏外流出に歯止めをかけるために、新たに企業誘致を図ることは、重要な課題となっております。

私自身もその重要性を十分認識し、これまで企業誘致を推進するため、上漆田町に人吉中核工業用地の環境整備を図り、東京都を始めあらゆる所へ自らトップセールスによる誘致に努めてまいりましたが、リーマンショック以降、企業の事業展開が海外へシフトしていくなど、地方都市においては、依然厳しい状況が続き、本市への企業誘致に結び付けることが叶いませんでした。

そこで、市長就任二期目では、視点を変え、地域資源を改めて見直し、この地域には何があるのか、何ができるのかということを考え、地域の強み、特色を活かした提案型の企業誘致活動ができないかと考えたところでございます。

その中で、本市を含め、熊本、鹿児島、宮崎の三県は、全国有数の畜産、農業県であり、また、日本初のインドネシアとトルコのハラール認証を受けたゼンカイミート株式会社が隣接地域に存在する地域の特色と、世界人口の四分の一を占め、約十六億の人口を有するといわれるイスラム圏の中でも、特に成長がめざましい東南アジア諸国を中心とした「ハラール市場」と世界の動向に着目いたしました。

ハラールに関する取組は、地域活性化を図る観点から、国へ「人吉ハラール促進区をコアとした地域産直・広域ネットワーク及びツーリズム構築事業」として提案し、地域活性化モデルケースとして採択され、さらには本年一月、国が重要課題に掲げる、地域創生に向けた地域再生計画として認定を受け、今後、国の大きな後押しを受けて事業を推進することになっております。

ハラール関係の企業誘致につきましても、これらの取組と並行し誘致活動を進めてまいりましたが、今月十二日、ハラール事業の核となるハラール専用食肉センターを含む食品加工施設の進出について、鹿児島県に本社がある株式会社カミチクと覚書の調印を行ったところでございます。

今後、施設の規模や投資額などにつきまして協議してまいります。まずは、本市としましては、その受け皿となる用地の提供に、最速、最善を尽くすこととし、造成工事期間を約一年と見込み、平成二十七年度内の竣工を目指してまいりたいと存じます。

このハラールを核にした事業を、この地域に生まれた「青い鳥」として育み、ハラール専用の食品加工供給基地、いわゆる「セントラルキッチン」の形成を図るべく、国、熊本県、関係機関の協力を賜りながら、中核工業用地への関連企業の集積を強力に推進してまいりたいと存じているところでございます。

観光振興関係でございますが、「観光で食べられるまち」の実現に向けて、これまで本市の最大の強みであります「おもてなしの心」で観光客をお迎えし、地域経済の活性化に努めてまいりました。また、市民の皆様や人吉温泉観光協会を始めとする民間団体と行政が一丸となって、第一級の観光地を目指し、様々な魅力ある観光事業の推進にも全力を傾注してきたところでございます。

相良七百年の歳月に育まれた本市の歴史と伝統文化を受け継ぐ「日本百名城人吉お城まつり」は、市民総参加のもと、子供から大人まで楽しめる郷土色のある地域イベントとして、平成二十年度から毎年ゴールデンウィークに開催しております。来場者数も年々増加しておりまして、市内小学生の鉦たたき少年隊による入城のオープニングや地元高校生の協力によるスタンプリー、一般の方の武者行列や神輿などの街中パレードは、回を重ねるごとに充実し、また、人吉ならではの催事として、新たに球磨川河畔で流鏝舟（やぶさね）を実施するなど様々な催しを通して、皆様に愛され親しまれる人吉の祭りとなっております。

街中イベント「じゅぐりつと博覧会」につきましては、平成二十一年度から継続して実施しておりまして、多彩なイベント情報を掲載したじゅぐりつと新聞を手にして、市内を散策しながら催しイベントを楽しむなど、市民の方々や観光客の皆様方に定着してきたものと存じております。平成二十五年度からは秋の開催に一本化して内容の充実を図り、市民の皆様とともに官民一体となって本市を訪れるお客様をおもてなしの心を持って迎え、人吉の特色に更に創意工夫を重ね、地域活性化に貢献するイベントを企画してきたところでございます。

人吉球磨における広域観光につきましては、それぞれの市町村が交流人口を増やし地域経済を活性化させるためには、人吉球磨が一つになった周遊滞在型観光事業の実施が不可欠でございます。その対策として、平成二十五年度に人吉球磨広域行政組合に広域観光課が発足し、市町村連携の中心的役割を担い、広域観光の事業を推進することとなり、現在、相良三十三観音めぐりウォーキング大会を始め地域資源の掘り起こしと連携、スマートフォンなどを活用した情報発信に取り組んでおります。平成二十七年からは、人吉球磨は、ひなまつりや、人吉球磨は、銭湯開始などの広域観光事業の実施主体である「ひとよし・くま旬夏秋冬キャンペーン実行委員会」の事務局を、本市から人吉球磨広域行政組合に移管しまして、更なる広域連携体制のもとで広域観光を推進してまいり所存でございます。

人吉クラフトパーク石野公園でございますが、平成元年の開園から二十五年が経過し、施設の経年劣化による改修や都市公園機能の充実、見直しが必要な状況でございます。平成二十四年度に人吉クラフトパーク石野公園活性化基本計画を策定いたしております。石野公園の将来像を「四季折々の魅力にあふれ、人とモノと文化が集う場所をめざして」と定め、緊急性、安全性、効率性を勘案し、公園環境整備に計画的に取り組むこととし、これまで新たな遊具設置や石畳改修を実施しております。また、伝統文化工芸館の利活用につきましても、本年度に展示館活用検討会を設置いたしまして、目指すべき姿を「南九州の美術館く地域文化の発信」と位置付け、現在、人吉美術協会や人吉文化協会及び関

係者の皆様方に検討いただき、平成二十七年度から実証事業を展開する中で、地域の拠点性を活かした有効活用を進めてまいりたいと存じます。

球磨川下り関係でございますが、第三セクターのくま川下り株式会社では、観光ニーズの多様化、旅行形態の変化などにより乗客数が減少し、平成二十二年から四年連続の赤字決算を招き、昭和の良き時代から「人吉温泉と球磨川下り」で繁栄した会社経営の歴史の中で、最大の危機、創業以来の試練に直面しました。そのため会社存続の経営戦略として、平成二十五年度に人件費の見直しと人員の削減を断行し、平成二十六年度には郷土の誇りと愛情をもって貴重な地域資源である球磨川下りを後世に残すため、事業再生計画を策定し、施設整備に対し行政支援などを受け、抜本的経営改革が進められているところでございます。

事業再生計画の期間は五箇年とし、川下りコース・区間の見直し、人吉発船場の立地・ロケーションの最大限活用など五つの柱を掲げ、現在、再生事業を推進されております。昨年十一月にオープンしました人吉地産健康食堂くまがわマルシェは、連日、多くの市民の皆様と観光客にお越しいただき、新たな観光拠点となるものと期待しているところでございます。また、来る三月一日の川開きから人吉発船場の拠点性の向上を図るため、新たな川下りコースの導入も決定しておりますので、本市としましても市民並びに観光客の皆様が愛され親しまれる川下りの運航を目指して、今後とも再生計画に基づく事業推進を支援してまいりたいと存じます。

土木関係でございますが、本市が管理する二メートル以上の橋梁二百九十一橋につきましては、平成二十二年度に作成しました人吉市橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の修繕及び改修を進めているところでございます。

平成二十四年度以降の進捗につきましては、鹿目川に架かる小股橋上部工架替工事を始め中原跨線橋、鶴田橋、染戸橋の修繕を計画的に実施しております。平成二十六年からは、球磨川に架かる水ノ手橋の補修工事を実施し、平成二十七年度の工事完了を目指しているところでございます。

道路改良につきましては、社会資本整備総合交付金事業を積極的に活用し整備を進めておりまして、長年地域の方々が改良を待ち望んでいた市道岩本中神線の改良工事が平成二十四年度に完了しております。そのほか、市道中青井第一号線、市道大塚桑木津留線などの生活関連道路におきましても、舗装工事、改良工事が完了いたしております。

市営住宅関係でございますが、昭和五十年前後に集中して建設された市営住宅が更新時期を迎えていることから、既存ストック住宅の効率的かつ有効な更新と費用の縮減につなげていくため、平成二十三年度に公営住宅等長寿命化計画を策定いたしております。この計画に基づき、修繕及び改善が必要と判定された市営住宅につきまして、外壁や屋上防水の改修、浄化槽や給水設備の整備を計画的に進めることとし、これまで、立野団地や門前団地などの外壁改修工事、笹栗山団地や蟹作団地などの屋上防水改修工事、西瀬団地の浄化槽改修工事、前田団地の給水設備改修工事などを実施しております。

そのほか、階段手すりの設置や団地内遊園の遊具の整備、各住戸の修繕を行うなど、安



心して暮らせる居住環境の維持に努めているところでございます。

住宅リフォーム促進事業につきましては、平成二十四年度から個人所有の既存住宅を対象に、機能維持、居住環境の整備及び性能向上を図るための改修費用の一部を助成しております。これまでに百七十二件の申請があり、毎年予算額に達している状況から、市民の皆様が安全安心で快適な生活環境づくりを進めるという目的を十分果たしてきたものと存じております。また、平成二十五年度からは、補助金の一部をきじ馬スタンプ協同組合加盟店で使用できる商品券として交付しており、間接的に地域経済の活性化にも寄与しているところであります。

さらに戸建木造住宅耐震改修事業としまして、個人の戸建木造住宅の耐震診断及び改修に対し助成を行っているところでございます。

都市計画関係でございますが、鍛冶屋町通りにおきましては、国の事業を活用し、地域住民の皆様のご協力を得まして、平成十六年度以降、街なみ環境整備事業を実施してきたところでございます。平成二十五年度までの事業の成果としましては、十件の民家修景助成事業並びに通路の整備や案内板等の設置による景観整備を進めるとともに、小公園用地取得を行ったところでございます。平成二十六年度は、既存の石倉を利用した小さな美術館建設を含めた小公園の整備に着手し、現在、三月末の竣工を目指し工事を進めているところでございます。

平成二十七年度は、本事業の最終年度となっておりますので、引き続き地域の皆様のご協力をいただきながら事業の推進を図り、当地域の歴史・文化を生かした景観形成と人と人が交流する街なみづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

公園事業につきましては、平成二十三年度に策定した人吉市都市公園施設長寿命化計画に基づき、子供や高齢者を始め誰もが安全で安心して利用できる都市公園を目指し、計画的に整備を進めることといたしております。平成二十四年度から、国の補助事業を活用し、村山公園内の東屋、便益施設などの改修や、石野公園内の老朽化した遊具施設の更新を行うなど、市民の憩いの場として安心して過ごせる公園整備に努めてきたところでございます。

街路事業につきましては、平成二十四年度に都市計画道路下林願成寺線の事業認可を受け、人吉インターチェンジから通称フルーティールード交差点付近までの整備を行うため、平成二十五年度から用地取得に取り組んでいるところでございます。今後の計画としましては、平成二十七年度も引き続き用地取得に努め、平成二十九年年度から平成三十年度にかけて、車道工事など本格的な工事を行う予定としておりますが、一定区間の用地取得が早期にできました場合は、歩道などの工事を先行して行い、歩行者の通行の安全を確保したいと存じます。

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する重要な都市施設であり、今後も、都市の健全な発展のため、継続的に整備を進めることといたしております。

スマートインターチェンジ整備事業関係でございますが、平成二十五年七月にスマート

インターチェンジ整備準備室を設置し、事業実施に向けて準備を進めてまいりましたところ、昨年八月、国土交通大臣から連結許可をいただいたところでございます。その後、西日本高速道路株式会社と協定の締結をいたしまして、現在、西日本高速道路株式会社においては、地形測量、地質調査業務及び実施設計業務を、本市におきましては、用地測量業務及び文化財試掘調査業務を行っており、平成二十七年度は、用地取得に着手することとしております。

今後は、平成三十一年度中の開通を目指して、事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

教育委員会制度の改正でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、本年四月一日から施行されます。今回の制度改正の趣旨は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図り、合わせて地方に対する国の関与の見直しを図るなどとされており、六十年ぶりの大きな制度改正となっております。改正の具体的な内容としましては、「教育委員長と教育長を一体化した新教育長」「首長が主宰し、教育行政を協議する総合教育会議」「教育目標や施策の根本的な方針を定めた教育大綱の策定」などがございます。

教育振興基本計画でございますが、第五次人吉市総合計画のまちづくりの理念の下、どのように教育の振興を図るのか、その道筋を明らかにするために、平成二十五年三月、人吉市教育振興基本計画を策定いたしました。計画期間は、平成二十八年度までの四年間とし、市民一人一人が学ぶ意欲を養うことで、将来の夢や希望に向かって自らの可能性を高め、人間力、人としての生きる力を育み、心身ともに健康で豊かな人生を送ることができるとして、生涯学習社会の実現を目指すことといたしております。

学校の統廃合についてでございますが、これまで休校としておりました西瀬小学校鹿目分校、田野小学校、矢岳小学校の三校を、平成二十六年三月末をもちまして廃校とさせていただきます。歴史と伝統ある小学校を廃校にすることは、少子化、さらには学校教育を取り巻く環境を考慮しましたとき、将来、避けては通れない課題であり、本市にとりましても苦渋の選択ではございましたが、三校を、同時廃校とさせていただいたところでございます。廃校後の有効活用につきましては、西瀬小学校鹿目分校は西瀬校区公民館の分館として生まれ変わり、田野小学校は地元の意向を踏まえ、地域の活性化につながるような活用策を検討中でございます。なお、矢岳小学校につきましては、地域コミュニティの活動基盤が岳寿館に移っておりますので、現在のところ有効活用は不可能と判断、適切な時期に施設の解体を計画しているところでございます。

学校施設整備につきましては、平成十九年度に耐震二次診断を行い、耐震補強が必要となった五校の耐震改修工事を国の安全・安心な学校づくり交付金を活用し計画的に取り組み、平成二十五年度をもって全ての学校の耐震化が完了いたしました。また、国の経済対策の一環として、学校施設環境改善交付金事業の採択を受け、平成二十五年度から二箇年にわたり、小学校五校の給水設備と小中学校四校のプール改築工事を実施し、安全安心か

つ快適な学習環境の整備を図ったところでございます。

学校教育関係でございますが、児童の基礎学力の定着と向上を図るため、平成二十三年度から「放課後パワーアップ教室」「夏休みパワーアップ教室」を開講しております。受講した児童一人一人は、学ぶことで分かる喜びや達成感を味わうだけでなく、勉強をこつこつと頑張ることの大切さを実感するなど、学習意欲及び学力の向上につながったものと確信しております。事業の実施に当たりご協力いただきました学習サポーターの皆様にごめましてお礼を申し上げます。

また、平成二十五年度から開講いたしました「人吉市花まる教室」では、ユニークな学習方法が子供たちに受け入れられ、毎回活気のある授業が展開されております。論理的思考力や創造力を育む取組として進めているところでございますが、学習の過程において、出題された問題に真剣に積極的に向き合い、そして、自分の言葉で元気に発表するなど、伸び伸びと学習に取り組む児童の姿が見て取れ、大変頼もしく感じているところでございます。

中学生を対象とした志の教育につきましては、人間形成のため最も多くの知識と教養を吸収できる中学生に対し、心に響き、自分自身を真剣に見つめ、自己の可能性を広げる機会として実施することは、大変重要であると存じております。平成二十六年度は、六月に第一中学校におきまして、元九州大学総長の梶山千里先生による講演会を開催、第二中学校におきましては、今月二十日に教育プロレスを実施したところでございます。

多感な時期を過ごす中学生にとって、多くの先輩方から経験に基づいた人生の道しるべとなる教えをいただくことは、大変意義深いことであると存じます。生徒たちが感情を正しく導き、公正な判断力を養い、胸の中に眠っている自我を目覚めさせ、静かなる心に火を灯し、将来への活路を見出してくれることを期待するとともに、充実した中学校生活を送ってほしいと願っております。

いじめ防止対策関係でございますが、全国で起きているいじめが原因とみられる痛ましい事件を目にするたび、いじめ防止に向けた対策の必要性を強く認識してきました。いじめ防止対策推進法の施行を受け、昨年三月に人吉市いじめ防止基本方針を策定、今月にはいじめ問題対策連絡協議会を設置いたしました。協議会では、いじめ問題に関係する様々な機関及び団体の連携を図り、いじめの防止、早期発見、いじめ事案への対処などを行うことといたしております。

また、人吉市子ども・子育て基本条例に基づき、昨年四月から「子ども・子育て相談室」を開設しております。人吉っ子アドバイザーや福祉事務所、関係機関と連携し、子育てに係る相談の充実強化に取り組んでいるところでございます。

平成二十六年度から実施を計画しておりました小中学校における児童・生徒の虫歯予防の取組でございますが、むし歯予防がいを昨年十一月から試行し、本年一月に市内全小中学校において本格的に実施いたしております。

開始当初の希望者数は、全体の八割を超える二千二百五十七人となっております。今後、もより多くの児童・生徒がむし歯予防がいに取り組み、自らの歯と口の健康を維持する

ことで、一人一人が丈夫な体を作れるようサポートするとともに、本事業の成果などにつまきましても関係機関と協議を行い、しっかりと検証してまいりたいと存じております。

学校給食関係でございますが、平成二十三年四月から民間委託しました第二期の学校給食調理業務は、本年三月三十一日をもって、委託契約期間が満了となりますことから、第三期の業者選定を行うために、プロポーザル方式によりまして公募を行いました。県内外から二社が応募され、人吉市学校給食調理業務委託業者選定委員会における厳正な審査の結果、南国フーズサービス株式会社が平成二十七年年度から平成三十年度までの学校給食調理業務を行うことになりました。選定作業に携わっていただきました委員の皆様には、心から感謝申し上げます。

社会教育関係でございますが、平成二十四年度に、地域住民の新たな生涯学習の機会として、ひとよし花まる学園大学を開講、また、高校生を対象にした十代未来塾も出前講座として開催しております、大学のない町へ大学をというテーマの下、今後も豊かで、質の高い生涯学習環境の創出に努めてまいります。

そのほか、一昨年に第四十回熊本県PTA研究大会を、昨年は第四十三回熊本県人権教育研究大会が本市で盛大に開催されております。両大会とも人吉スポーツパレスを会場にした三千人規模の集会であり、多くの県民の皆様を本地域の誇れるおもてなしの心と、教育への熱意、さらにはあらゆる差別を許さないという決意をもってお迎えできたものと存じます。

子供たちの学びの場として、平成二十六年度から人吉型サマースクール人吉市草木山川学校を開校いたしました。夏休み期間を利用して実施した万江川での川遊びには、人吉市花まる教室に通う小学二年生約九十人の児童が参加し、豊かな自然の中の遊びを満喫しております。参加した児童や保護者からは多くの喜びの声が寄せられておりまして、予想を超える反響に自然体験学習の重要性を再認識したところでございます。三月には春休みを利用し、田野高原でのアウトドアスクールを開催する予定としております。今後も、四季を通じた人吉型野外スクール草木山川学校を展開し、子供たちが人吉の自然の豊かさや美しさに触れ、ふるさとを体感し成長する機会として、野外教育の充実に努めてまいりたいと存じます。

子供たちをインターネット社会から守る取組につきましては、昨年七月、子供たちが携帯電話、スマートフォン、インターネットを使用する上でのルールとして、「人吉市子どもを守る五つの宣言」が策定されました。また、十一月には、人吉市青少年育成市民会議と人吉市PTA連絡協議会を中心に、この宣言を各家庭の取組から市民の総力を挙げた地域の取組に拡大するため、カルチャーパレス大ホールにおいて「インターネット依存社会から子どもたちを守る市民大会」が開催されております。宣言づくりから大会開催にご尽力いただきました保護者の皆様を始め関係者の方々に、改めましてお礼を申し上げます。

本市におきまして、昨年五月に発生しました女子高校生の痛ましい事件は、市民の方々

に大きな衝撃をもたらしました。今後も、更に市民の皆様と力を合わせ子供たちの安全を

守る活動を推進してまいることをお約束するとともに、この場をお借りし、改めましてご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

スポーツ振興関係でございますが、毎年開催しておりますひとよし春風マラソンも本年度で十二回を数え、三年連続で六千人を超える市民ランナーにエントリーをいただくなど、全国で増加傾向にあるシティマラソンの中でも、家族ぐるみで参加し楽しめる「家族と走る、家族が応援する」マラソン大会としての地位を築きつつあるものと評価をしているところでございます。一方、おどんな日本一武道大会につきましても、子供たちが日頃の成果を競い合うことで心身ともに成長する大会として歩み始めております。また、平成二十六年九月には、長崎がんばらんば国体のカヌーワイルドウォーターとスラロームの競技会場として、球磨川を舞台に各県代表選手たちの熱戦が繰り広げられ、多くの感動が生まれました。

スポーツは、参加するスポーツ、見て応援するスポーツと、今や世界共有の人類の文化であり、スポーツの力は、人と人をつなぎ、ともに地域に生きる喜びを広げ、そして何よりも人生を豊かで充実したものに導いてくれます。

本市におきましては、「市民みんなが健康で笑顔で暮らせるスポーツ都市ひとよし」を目指す姿として、あらゆる市民に応じたスポーツ活動の推進、市民誰もが参画できる地域のスポーツ環境の整備、競技力の向上とトップアスリートの育成、スポーツ活動の基盤づくりという四つの基本施策による、人吉市スポーツ推進基本計画を策定いたしました。計画期間を平成二十七年年度から平成三十一年度と定め、今後、本市のスポーツ環境づくり、市民の健康増進に取り組んでまいる所存でございます。

平成二十五年十月、本市の名誉市民でプロ野球読売巨人軍の選手、監督としてご活躍されました川上哲治氏のご逝去され、その訃報は、巨星墮つとして全国を駆け巡り、人吉市民を始め全国の多くの人々に衝撃を与えました。

市におきましては、追悼事業として、昨年二月に川上哲治氏追悼記念展を開催し、三月二十三日には川上哲治記念球場におきまして、追悼記念式典を執り行わせていただきました。戦後、プロ野球を国民的スポーツに育て上げ野球の神様と称えられた川上哲治氏を、郷土の偉人として誇りを持ち後世に伝えていくことは本市の責務であり、現在、ご遺族のご意向に沿い、川上哲治記念球場に新たな展示コーナーを設け、その功績を多くの人に触れていただいております。川上哲治氏の数々の偉業に対し、心から尊敬と感謝を捧げ、改めましてご冥福をお祈り申し上げます。

文化財関係でございますが、史跡人吉城跡につきまして、平成二十四年度から大手門南側の整備に着手し、陥没により崩壊が懸念されていた石垣の修復と排水溝及び周辺の整備を行っているところでございます。また、老朽化した相良神社東側の公衆トイレにつきましては、人吉城跡の景観や環境に配慮し、平成二十五年年度に林間学校跡に移転・新築いたしました。今後も人吉市民の心の拠り所である本市のシンボルである人吉城跡の適切な保存管理と整備活用を図ってまいりたいと存じております。

熊本県内における国・県指定重要文化財の社寺建造物の八割を超える文化財が残る人吉

球磨地域におきまして、平成二十四年九月、熊本県、十市町村、人吉球磨広域行政組合と連携して球磨地域文化財広域連携協議会を設置し、昨年七月その活動の指針となる球磨地域文化財広域連携マスタープランを策定いたしました。今後は、マスタープランに基づき、文化財を護る、育む、魅せるという三つの視点から、点在する古社寺等の文化財の広域的な保存・活用を推進することといたしております。また、この取組を更に進めることによつて、相良氏が七百年にわたり統治してきた歴史的な特異性と醸成された豊かな精神文化を合わせて、日本遺産認定に押し上げてまいりたいと存じております。地域住民の皆様のご理解とご協力を、心からお願ひ申し上げる次第でございます。

人吉城歴史館特別展でございますが、地域に眠る歴史資源に焦点を当てた相良家菩提寺であった願成寺の宝物展や明治大正時代の人吉七町をテーマとした引札・絵葉書の展示のほか、音楽家犬童球溪先生やジュグリット先生こと一井正典氏、人吉藩家老相良清兵衛など地域の偉人展も開催してきましたところでございます。今後も、人吉球磨の歴史文化の発信拠点を目指し、様々な活動に取り組んでまいりる所存でございます。

お庭御覧につきましては、平成二十三年度に日本を代表する作庭家野村勘治氏を講師にお迎えし開催した「緑のリレーフォーラム」を契機として、市内に眠る庭園に光を当て、その価値や特徴を明らかにし、歴史遺産としての評価を行い、新たな観光資源として活用することを目的として実施しております。平成二十五年度には、これらの庭園をめぐる三つの周遊コースを設定してございまして、現在、多くの皆様に人吉の庭園文化を散策いただいているところでございます。

カルチャーパレス関係でございますが、大規模改修につきましては、市への移管後、文化庁芸術活動支援員派遣事業の指定を受け、専門家を招へいして改修構想の策定を行い、年次計画のもとに順次取り組んでまいりました。これまで、平成二十五年度に、大ホールの舞台機構や照明設備の一部、非常用自家発電設備や館内のトイレの改修工事を行い、平成二十六年年度には、小ホールの舞台機構設備、舞台照明設備の改修工事を実施いたしております。

文化振興関係でございますが、犬童球溪顕彰音楽祭、人吉球磨総合美展につきましては、六十年以上続く本市の文化振興を支えるイベントとして、関係者の皆様方と一緒に工夫を重ね開催してきたところでございます。また、平成二十六年年度には「くまもと子ども芸術祭二〇一四 in 人吉」が開催されておりまして、人吉球磨の郷土芸能、伝統文化を本市の子供たちが披露し、世代を超えて地域文化が継承されていくことを県内外に発信することができたものと存じます。

自主文化事業につきましては、平成二十四年度と平成二十六年年度の二回にわたつて、人間国宝六代・山勢松韻先生をお迎えし、箏曲人吉公演を開催いたしました。ご来場いただいた皆様には、箏曲の奥行き深い演奏により日本の伝統文化に直に触れ合うことができたと存じております。

図書館関係でございますが、平成二十一年度に導入した図書館インターネット蔵書検索システムは、自宅からの図書資料及び貸出情報の検索が可能であり、利用者には有効活用さ

れているところでございます。また、自主学習者を支援するため、学習会場の利用を従来の土日・祝日から平日も利用できるよう学習環境の整備を図り、多くの方々にご利用いただいております。さらに平成二十四年度には、第二次子ども読書活動推進計画を策定しておりまして、学校、幼稚園、保育園、関係機関と連携を図りながら、子供たちが読書を通じて読解力や想像力など様々な力を身に着けることができるよう、読書活動を推進しているところでございます。

上水道事業関係でございますが、平成二十三年度以降の四年間で給水戸数は五十戸余り増加し、平成二十六年末で一万五千七百四十戸ほどに達する見込みでございます。水道施設の整備関係につきましては、人吉市水道ビジョンの事業計画に基づき、水道管路の耐震化及び老朽管更新事業を実施してまいりました。茂ヶ野水源地から原城配水池までの送水管改良工事につきましては、漆田地区の一部を平成二十二年度から着手いたしました。平成二十五年度に竣工し、平成二十六年からは、蟹作地区の整備に着手しているところでございます。また、上戸越地区の一部拡張事業につきましては、落地区の配水管布設工事を平成二十四年度に完了したところでございます。

給水収益につきましては、少子高齢化による人口減少、節水機器などの普及に伴い、毎年減少している状況でございます。しかしながら、標準家庭で使用される水道料金は、現在も県下十四市におきまして、最も安い料金となっております。今後も、人吉市水道ビジョンにおける基本計画、水道施設更新計画、財政計画に基づき、水道事業の経営安定化を図り、低廉で清浄かつおいしい水を提供できますよう努めてまいり所存でございます。

公共下水道事業関係でございますが、平成二十四年度から進めてまいりました公共下水道全体計画の見直しにつきましては、人口減少、社会情勢の変化などを踏まえ、昨年七月に計画変更を行ったところでございます。現在の事業認可区域一〇二九ヘクタールにつきましては、整備がほぼ完了しており、平成二十五年度末の普及率は七三・二パーセントとなっております。本市の下水道事業は、昭和四十九年の事業着手以来四十年以上経過し施設の老朽化もみられ、終末処理場人吉浄水苑におきましては、第二期改築更新計画に基づき、汚泥処理設備及び電気設備等の改築工事を実施してまいりました。また、管路におきましても、長寿命化計画に基づき、管渠やマンホール蓋の更新を鋭意進めているところでございます。

また、下水道事業の経営基盤強化につきましては、健全かつ持続可能な下水道経営を目指して、公営企業会計導入に向けた準備を進めてまいりましたが、平成二十七年四月から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行することとしております。

次に浄化槽関係でございますが、現在、国の循環型社会形成交付金事業を活用し、平成二十三年度から二十七年までの計画で設置整備を進めております。また、平成二十四年度からは、従来の国、県の補助制度に上乘せ補助を実施しており、その効果もあって、設置基数も順調に増加し、下水道事業と浄化槽設置の両面から生活排水処理に対応することで、住環境の改善及び公共用水域の水質保全に努めているところでございます。

以上、過去四年間にわたる主な市政の総括的なご報告を申し上げます。このほかにも

多くの事業を実施してまいりまして、全てをご報告することはできませんでしたが、財政状況が大変厳しい四年間に、このように市政を担当することができましたのも、関係ご当局並びに議員各位の格別のご高配とご支援、さらには、市職員全員の献身的な努力と市民各位のご理解、ご協力の賜物でございます。

この場を借りまして、衷心よりお礼を申し上げる次第でございます。

次に、国が定めました平成二十七年の地方財政計画について、その概要を申し上げます。国の平成二十七年予算につきましては、昨年十二月十四日投票の衆議院議員選挙の影響もあり編成作業が遅れ、二年ぶりの越年作業となり、ようやく今月十二日に国会へ提出がなされたところでございます。

国の平成二十七年予算の基本方針は、「経済再生と財政健全化の両立」を目指すもので、平成二十六年の補正予算による経済対策や法人税減税を柱とする成長戦略と併せ、日本の国力の源泉でもある強い経済を再生するとともに、「経済の好循環」を確かなものとし全国津々浦々にまで景気回復の実感を行き渡らせることができるよう取り組みとされていきます。また、若者が、将来に夢や希望を持つことができる、魅力あふれる「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」を進めることにより、元気で豊かな地方の創生にも全力を挙げて取り組むとされております。そのための対策として、地方の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にする観点から、地方創生の取組に要する経費について、地方財政計画の歳出に一兆円が計上されるなど、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については、約一兆二千億円、前年比二・〇パーセントの増が確保される見通しとなったところでございます。

このような基本方針の下で策定されました平成二十七年の地方財政計画でございますが、地方交付税は、平成二十六年度に比べ約一千三百七億円、〇・八パーセントの減の十六兆七千五百四十八億円とされております。また、地方交付税の財源不足を国と地方で折半する臨時財政対策債は、税収等の増収に伴う一般財源総額の確保により、一九・九パーセントの減とされているところでございます。

その他の地方財源といたしましては、地方税が七・一パーセントの増、地方譲与税が二・六パーセントの減とされているところでございます。

本市の平成二十七年の財政見込みでございますが、国が進めております経済対策等の効果はつきりとは見受けられないところではございますが、市税のうち個人及び法人の市民税につきましては、所得や業績が幾分回復傾向にあり、増収の見通しとなっているところでございます。また、固定資産税につきましては、三年に一度の評価替えの年となっております。平成二十六年当初予算と比較いたしましたして、約四千三百万円の減収を見込んでいます。

さらには、地方消費税交付金につきましては、消費税増税に伴う交付金の増額を期待していたところですが、地方財政計画で見込まれましたような交付にまでは至っておらず、平成二十七年においては、所要一般財源の確保に相当な困難を要し、厳しい財政運営になるのではないかと大変危惧しているところでございます。



このように、厳しい財政状況ではございますが、平成二十七年度も前年度に引き続き、国の施策と歩調を合わせるとともに、地方の実情に応じたきめ細やかな施策「地方創生」に積極的に取り組むことで、市民の皆様が健康で笑顔で暮らせるまちを実践してまいりますと存じます。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。